

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道28号 <small>すもと</small> 洲本バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局		
起終点 自：兵庫県 <small>すもと</small> 洲本市 <small>たけのくち</small> 炬口 至：兵庫県 <small>すもと</small> 洲本市 <small>おさめ</small> 納		延長 6.0km		
事業概要 一般国道28号は、神戸市を起点として徳島市に至る総延長約195kmの幹線道路である。洲本バイパスは、交通混雑の緩和、交通安全の確保、神戸淡路鳴門自動車道洲本ICと洲本市街地のアクセスを強化するとともに、災害時の代替路の確保等を目的に計画された道路である。				
S60年度事業化	S57年度都市計画決定	S63年度用地着手	平成元年度工事着手	
全体事業費	350億円	事業進捗率	約80%	
計画交通量	9,700台/日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業/事業全体)	総便益 (残事業/事業全体)	基準年 平成24年
	(残事業)	64/503億円 事業費：55/482億円 維持管理費：8.5/21億円	179/532億円 走行時間短縮便益：165/493億円 走行経費減少便益：6.6/26億円 交通事故減少便益：8.0/14億円	
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=0.9~1.3(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=2.2~3.5(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.0~1.1(事業費 ±10%) 事業費：B/C=2.6~3.1(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.0~1.1(事業期間 ±20%) 事業期間：B/C=2.7~2.9(事業期間 ±20%)				
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・未供用区間の国道28号は、交通容量を超過し、交差点を中心に旅行速度が低下、交通混雑が発生。 ・残る区間の整備により通過交通がバイパスに転換することで、交通混雑の緩和が期待される。 ②交通安全の確保 ・未供用区間の死傷事故率は供用区間に比べ非常に高く、国道28号（兵庫県内）の約2倍。 ・未供用区間の歩道は狭く、通学路指定区間等において、歩行者・自転車の安全確保が課題。 ・残る区間の整備により通過交通が転換し、国道28号の安全性の向上が期待。 ③災害に強い安定的な移動・輸送の確保 ・異常気象時通行規制区間の回避により、台風や集中豪雨の発生時にも安定的な移動・輸送が期待。 ・未供用区間の国道28号の一部が、地震時の津波被害警戒区域に位置。 ・洲本バイパスの計画高さは、想定津波高さよりも高く、災害時の避難路及び緊急輸送路として機能。 ④現道等における混雑時旅行速度の改善 ・H22センサスの昼間での旅行速度が18.4~19.4km/hで速度改善が見込まれる(国道28号青雲橋~塩屋) ⑤高度医療施設へのアクセス向上 ・洲本インター前交差点~兵庫県立淡路病院への所要時間が短縮。(13分→7分：約6分短縮)				
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 平成24年7月、兵庫南東部国道連絡会（兵庫県内の18市2町）より早期整備の要望を受けている。 兵庫県知事の意見： 一般国道28号は、淡路島を南北に通過し、高速道路のICや淡路3市の中心市街地をつなぐ幹線道路であり、その中でも洲本バイパスは洲本市域の日常生活や経済活動を支える重要な役割を担っている。 本バイパス6.0kmのうち、洲本ICと洲本市街地を直結する西側3.6kmは供用済みであるが、東側2.4kmが未供用となっている。 このため、未供用区間と並行する現国道では約16,000台/日の交通が集中し、青雲橋北詰交差点や新潮橋北詰交差点で渋滞が発生していること、通学路指定されている両交差点間で事故が多発していることから、本バイパスの整備により、通過交通を排除し、交通混雑の緩和や交通安全の向上を図る必要がある。 また、現国道の塩屋交差点~炬口北交差点間は、南海トラフ地震時の津波により浸水する可能性があることから、本バイパスの整備により緊急輸送路や避難路としての機能を確保する必要がある。 これらのことから、コスト縮減や事業効果の早期発現に配慮しつつ、早期完成を目指し、引き続き事業の推進に取り組んで頂きたい。				
事業評価監視委員会の意見				

審議の結果、「一般国道28号洲本バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

淡路島全体や洲本市の人口は減少傾向、自動車保有台数は横ばいである一方、観光入込客数は増加傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

洲本バイパスは平成24年度までに、6.0kmのうち3.6kmについて供用済みで、用地買収率は83%となっている。今後、残る区間の事業進捗を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成25年度事業継続箇所)

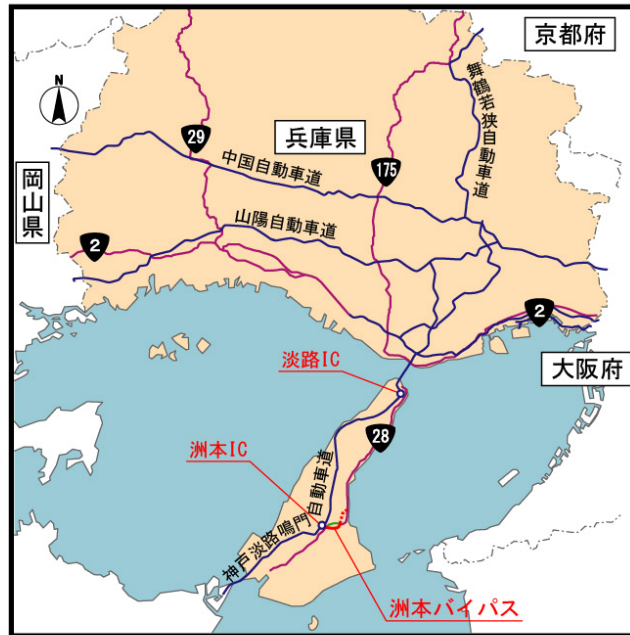
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道28号 洲本バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県洲本市炬口 至：兵庫県洲本市納	延長	6.0km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

